平成２５年（フ）第２９５号
和歌山県橋本市妻１丁目３番５号
債務者　増谷鉄工所こと　増谷　博行
1　決定年月日時　平成25年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　克己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３３２号
鹿児島県鹿児島市喜入瀬々串町6296番地
債務者　濵田　弘美
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第７２２号
福岡市南区老司４丁目２番55―101号
債務者　伊藤加代子
1　決定年月日時　平成25年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　博盛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２６４号
福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂３丁目３番１号
債務者　田所　玲子
1　決定年月日時　平成25年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３８３号
福岡市博多区吉塚５丁目７番２―308号
債務者　中島　武人
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　拓治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４８８号
福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘１丁目８番６号
債務者　マイスター・フーズこと　北村　裕介
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２７７号
宮城県宮城郡利府町しらかし台３丁目６番地16
債務者　鹿野　良憲
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４７６号
仙台市宮城野区鶴ケ谷８丁目15番地の18　ハイデル鶴ヶ谷106
債務者　泉田　哲男
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７４１号
神戸市兵庫区東山町４丁目16番地の４―907号
債務者　平生聖用こと　朴　聖用
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７号
鹿児島県指宿市十二町2565番地、申立時の住所鹿児島県鹿児島市光山２丁目15番１号
債務者　内田利恵子
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４１６号
横浜市都筑区牛久保３丁目３番８号　セントラルアベニュー501
債務者　鈴木　陽一
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木小太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７１６号
横浜市南区清水ケ丘60番地６　グリーングラス清水ケ丘203
債務者　高橋　恒夫
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４０７号
兵庫県姫路市勝原区丁163番地13
債務者　進浩工業所こと金重進こと　金　進浩
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６７号
福島県郡山市池ノ台16番21号
債務者　柏原　敏昭
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第３８７号
鹿児島県鹿児島市郡元１丁目７番１号
債務者　高吉　克児
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿内弘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１３７９号
福岡県糟屋郡志免町石橋台１番10号
債務者　村上　剛
1　決定年月日時　平成25年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２７８号
埼玉県熊谷市小八林1582番地
債務者　福田　俊之
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部